

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2020年2月15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」磐田校 保護者等数（児童数）：10回収数：8 割合：80 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	8					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7			1		2階への階段部分はバリアフリー化されていないが、1階の床は玄関からフラットである しかし、トイレの入り口や内部は車いすで利用できるほどの広さはない
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	8				いつもきれいに清掃されていて気持ちのよい空間になっている 乾燥がひどいので、各部屋に1台ずつ空気清浄機か加湿器があると嬉しい	今後も毎日の清掃と衛生管理に配慮し、心地よい空間を作りたい 金銭的なこともあるので、全ての部屋に設置することはなかなか難しいが、濡れたタオルを室内に掛ける、簡易的な加湿をするなどで対応できるようにしていきたい
	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	8					
	⑥	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	8					

	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	8					
	⑧ 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	8				同年代の子どもたちと触れ合う企画を考えてくださいありがとうございます	通常は個別療育であるが、お楽しみの時間を設け、同時に利用する他者と一緒に遊ぶ機会や、年数回のイベントの際に、他者と一緒に活動する機会を企画しているので、今後も取り入れていきたい
	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	2	4		当事業所は個別療育で1時間の対応という規程で行っているため、現状では他機関との交流は難しい
	⑩ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	8					
保護者への説明等	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	8					
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	5	3				ペアレントトレーニングに関する研修を受けたことのある職員はいるが、保護者に対してその活用はできていない
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	6	2			毎回子どもの様子を丁寧に伝えてくださいありがとうございます	毎回利用の際、最後に保護者への申し送りを行い、様子や状況をお伝えしているが、引き続き行きたいまた、課題について、保護者と共有できるようにしていきたい
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	6	2				保護者からのご要望に応じ、面談や助言等は行っている 個別支援計画更新の際には全ての保護者を対象に、面談をし、保護者からの聞き取りを行っており、職員の育児経験をもとに助言や提案などをしている

							今後も引き続き行っている みたい
	⑯	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	2		保護者会の際に他の保護者と情報交換ができ、ありがたい	保護者会は年に2回ほどしか企画できないが、参加保護者同士は情報交換や交流ができるよう、保護者同士に任せる時間も設けている 引き続き行つていただきたいが、日程を調整すれば参加できる保護者がいるのであれば、複数の候補日を設けて、参加したことのない保護者にも参加の機会を用意していただきたい
	⑰	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	6	2		いつも要望を聞いてくださりありがとうございます	個別療育であるので、可能な限り、個々の要望にお応えできるようにしていただきたい
	⑱	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8				
	⑲	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4		4		活動状況を事業所内に掲示したり、ホームページに掲載したりしていることを保護者全体に伝わっていないようなので、全ての保護者に伝わるようにしていただきたい
	⑳	個人情報の取扱いに十分注意されているか	8				
非常時等の対応	㉑	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	8				
	㉒	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	8				
満足度	㉓	子どもは通所を楽しみにしているか	8			きらりに通うのがとっても楽しいよういつもニコニコして行ってくれます	利用者が笑顔で通うことのできる事業所でありたい

		(23) 事業所の支援に満足しているか	8								
--	--	---------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2020年 2月 8日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」磐田校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		衝立や個室を使うなどで工夫している。 また幼児はできるだけ1階スペースで支援をするように配慮している。	
	②	職員の配置数は適切である	7		法令遵守で配置している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		移転後は各部屋に名前をつけ、利用者や保護者にも分かりやすく絵でかいた表示もついている。	階段があるため、できるだけ幼児は2階の利用を避け、危険を防ぐようにしている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		一週間単位で清掃分担を決め、各職員が責任をもって清掃し、職員の休みがある際には、ほかの職員が代わって行うことで、もれなくすべての場所を清掃し、清潔を保っている。 毎回、支援で利用する部屋は全員で話し合って決め、利用者が使いやすい高さの机やいす等を用意し、心地よく療育を受けられるようにしている。	
	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	2		年度初めに事業所の中で職員の担当を決め、各自自身の担当についての提案、業務遂行、反省、評価、改善等を行っているが、担当によっては全員に周知できていない部分があり、改善につながらないことがある。
業務改善	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者評価は必ず全職員で読み、改善に向けての話し合いを行っている。	以前の校舎での駐車場の問題は、移転後解決された。これにより保護者の駐車場に関してご迷惑をお掛けすることは大幅に減った。

		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		評価について、必ず全員で把握し、改善していくための手立てを話し合っている。さらにホームページに掲載する、事業所内に掲示する等して保護者が他の保護者の評価も知ることができるよう公開をしている。	改善のための手立てを話し合っているが、金銭面や環境面での理由で改善しきれないことも多い。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	現在は未実施のため、契約の際、保護者には必ず説明をしている。	現在はまだ検討中のため行っていない。 会社として、今後実施の方向へ向けている。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		発達支援研究所の研修、地域の児童発達支援センター職員による研修などに積極的に参加している。また、同じ事業所6校舎交代で事例を出し合い、外部講師による助言や指導等も受けている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3	4	日々の送迎の際に、管理者はできるだけ保護者に言葉を掛け、日常の様子をうかがうように心掛けている。	上半期はアセスメントがきちんと行われない時期があった。下半期は契約時や、支援計画の更新時にアセスメントを行い、支援計画作成に反映させている。しかし、まだ確実に行えていない家庭がある。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	4	標準化されたアセスメントツールだけでは十分ではないため、校舎の実情に合わせた様式を考え、少し取り入れている。	会社全体あるいは地域の事業所全体で共通のアセスメント様式を整えていきたい。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	1	現在当事業所で作成している計画は、本人支援が主であるが、保護者支援を併せて支援内容に入れる場合もあり、実際に行っている。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	1	職員間で担当利用者に関する会議を開き、支援計画に沿った支援内容を考えており、共有している。	

⑯	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		職員間で担当利用者に関する会議を開き、支援計画に沿った支援内容を考えている。	
⑰	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	1	会議やモニタリングを行い、見直しを図っている。一方、ある程度固定化している方が落ち着いて取り組める利用者もあるので、利用者ごとにプログラムの配慮をしている。	
⑱	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		基本は個別療育をメインとしているが、最後の15分を同じ時間利用の他児と一緒にゲームや遊び等をして過ごす場合もある。また、年間5回程度集団療育を設け、参加希望者が参加できるような配慮をしている。	個別だけでなく、集団での活動も必要な利用者に関しては、保護者とのモニタリング面談の際に、相談をし、取り入れていきた。
⑲	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1	毎朝、職員の朝礼を行い、前日の支援についての申し送りや本日の内容や部屋割り等について、確認している。	
⑳	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	2	翌日の朝礼時に打ち合わせをするので、特に緊急事項のみ、その日のうちに職員全員が見られるよう社内チャットで連絡をしている。	
㉑	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	1	支援終了後には必ず記録を残し、次回の担当者にも支援の内容がわかるようにし、共有を図っている。	一人の利用者に対し、担当者が多く、それぞれが利用者の特性を把握しきれておらず、同時に先回の支援からの時間が空いてしまうことで、前回までの踏襲になりがちである。
㉒	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	1		上半期、定期的なモニタリングが行われない時期があり、支援計画更新時に日常の支援の成果が反映されていないことがあった。 確実に定期的なモニタリングを行い、支援計画の更新をしていきたい。

関係機関や保護者との連携	(21) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1		上半期、管理者のみが参加し、全職員に事後報告がされないということがあった。原則として、管理者と指導員の代表が一人は確実に会議に参加し、全職員に報告すべきであると考える。
	(22) 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	1	随時関係機関との連絡を取り合い、連携を取っている。	
	(23) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当児がない			現在は該当児童がいないが、今後該当児が通所を開始したら、他機関との連携は必須であると考える。
	(24) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	該当児がない			
	(25) 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	3		今年度は行われていないが保護者からの要望がある場合、及び必要な場合には保護者の同意を得たうえで、連携し、相互理解を図りたい。市町によっては、民間の事業所の介入を拒む公立園があるので、もう少し理解をしてもらいたいと考える。
	(26) 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		今年度は行われていないが保護者からの要望がある場合、及び必要な場合には保護者の同意を得たうえで、連携し、相互理解を図りたい。学校によっては、民間の事業所の介入を拒むところがあるので、もう少し理解をしてもらいたいと考える。
	(27) 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1	市は異なるが、市で委託を受けている児童発達支援センター主催の研修を職員が受けている。 また、同市内の専門機関との連携、情報共有は行っている。	

	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		5		交流する機会はない。また交流する機会をもつことは物理的に難しい。
	㉙	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	2	日程的に参加可能な場合は参加している。	午後の開催が多いため、実際に療育を行っている指導員が参加することが難しく、管理者のみが参加していることが多いため、自立支援協議会に対する指導員の関心が低い。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		送迎時の申し送り以外にも、保護者の要望があればいつでも情報共有ができる場を設けている。	送迎時には必ず申し送りの時間を設け、保護者との情報共有を行っている。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	3	4		ペアレントトレーニングの研修を受けた職員がいるが、これを実際に活かすことがなかなかできない。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約の際、必ず一人一人の保護者に対して文書を渡し、丁寧に説明を行っている。さらに、規程が変更になる際には、変更事項について全利用者に周知するため文書を配布し、説明を行い、同意書にサインをいただくようにしている。	
保護者への説明責任等	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		同意をいただく際には、面談をしたのち、一旦持ち帰り熟読していただきたいうえでサインをいただいている。	
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		個別支援計画更新の際には必ず面談をし、現況を伺いながら、管理者からの助言や支援を行うようしている。また、保護者からの要望があれば、支援計画更新の際以外でも隨時相談に応じている。	保護者の中には、職員に声を掛けること自体とても勇気が要るかたもあるので、こちら側が配慮し、事業所側から歩み寄っていかなければいけない場合もある。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりする等により、保護者同士の連携を支援している	6		「きらりカフェ」という保護者会を企画し、保護者同士で話したり親睦を深めたりできる場を設けている。この会には、職員も同席させてい	仕事や家庭の都合で、保護者会に参加できないかたへのフォローをしていく機会を考えていたい。

				ただき、意見を伺いながら、事業所としての考え方や職員自身の子育て経験なども伝えるようにしている。	
⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		相談や申し入れ等は職員全員で共有できるようにし、上長に相談すべきことは上長にも相談し、事業所内で解決できることは職員で話し合い、対応するようにしている。	
⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	1	行事についての案内、空き状況の案内、行政からの情報など随時文書として配布したり、事業所内に掲示したりして保護者にお伝えするようにしている。 さらに事業所のホームページ内の「ブログ」でも紹介している。	
⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	7		個人情報にあたる個人別のファイル、記録、名簿等は全て鍵の掛かる書庫に保管し、通常業務の中でも、できるだけ外部からの目に触れない場所で管理するようしている。	
⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		口頭だけではわかりにくいことがあるので、可視化して説明をするように配慮している。 保護者に対して…次回利用日を書いて伝える 利用者に対して…プログラムを絵表示で伝えるなど	
⑳	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	5	事業所が現在地に移転してきた際に、近隣のかた（自治会）に挨拶状を配布するとともに、自治会長さんにご挨拶にうかがい、地域住民の理解をお願いした。	事業所の行事というものは、利用者に合わせた行事であるので、地域のかたをお招きする内容ではない。
非常時	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2	マニュアルを作成し、職員間での理解はできている。	マニュアルは作成し、掲示をする、口頭でお伝えするなどはして

等 の 対 応					いるが、保護者への周知はまだ完全ではない。 特に感染症対応や防犯対応などは、もう少し可視化していきたい。
	④② 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		毎月一度、必ず防災訓練を行っており、訓練の予告、結果を掲示したりブログに掲載したりしている。	
	④③ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	6	1	契約時に書いていただく基本情報シートに可能な限りの情報を記入していただくようしている。	記入のないかたへ改めて確認をするということはしていない。 一年に一度は基本情報シートを書き替えていただき、こういった情報の記入もお願いしていきたい。
	④④ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	2	行事の際に市販のお菓子をおやつとして提供する際は、事前に食物アレルギーの有無を全利用者に聞き、対応できるようにはしているが、今のところ、アレルギーのある利用者やアレルギーに関する問題はない。	事業所で食糧を用意するがないため、このような対応はしていない。
	④⑤ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	3	作成はしているが、全員で共有ができていないことがある。	利用者にもわかるように具体的な事例を可視化し、掲示していきたい。
	④⑥ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		虐待に関する研修会には積極的に参加するようにし、研修参加者は事業所内で必ず報告を行っている。	
	④⑦ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	3	職員で話し合う機会を設け、具体的な場面を想定し共有している。さらに、契約時に保護者には重要事項説明書の中で説明をし、了解を得ている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。